

全国市長会会報

第 611 号 平成 13 年 3 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒 102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp>

目 次

地方六団体の動き

地方六団体が国の審議会等の委員の任命に関して緊急要望	1
市長の選挙	2
訃報	2
行事予定	2
全国市長会から各都市への情報提供の方法について	3

地方六団体の動き

地方六団体が国の審議会等の委員の任命に関して緊急要望

本会をはじめ地方六団体は、3月6日、「国の審議会等の委員の任命に関する緊急要望」を決定し、地方六団体は、関係省庁の担当官に対し直接面会のうえ、実行運動を行なった。

国の審議会等の委員の任命に関する緊急要望

国の審議会等の委員の任命については、「審議会等の整理合理化に関する基本計画（平成 11 年 4 月 27 日閣議決定）」において、委員は原則として民間有識者から選ぶが、地方公共団体又は地方議会の代表である者を属人的な専門的知識及び経験に着目して委員とすることは排除しない等とされた。その後も実態としては、地方公共団体又は地方議会の代表は従来どおり委員と

して選任されていたが、今回の中央省庁の再編に伴い、一部に、地方公共団体又は地方議会の代表を除外しようとする動きが見られる。

しかしながら、地方公共団体又は地方議会の代表は、地方行政に重要な関わりのある政策課題については最も深い知識経験を有しており、また、審議会等の調査審議を経て決定される国の政策によって最も強い影響を受ける立場にもあることから、これらの審議会等の委員から除外すべきではない。

さらに、こうした政策課題について、地方公共団体又は地方議会の代表が審議会等の委員として国の政策決定に参画することは、国が円滑な行政運営の確保を図るうえでも意義があるものと考えられる。

国においては以上の趣旨を十分に踏まえ、地方公共団体又は地方議会の代表を審議会等の委員として任命するよう配慮方強く要望する。

平成 13 年 3 月 6 日

(地方六団体名)

(担当 : 総務部)

市長の選挙

(選挙日)	(市 名)	(市長名)	(当 選 回 数)
3月4日	埼玉県朝霞市	塩 味 達次郎	三 選
			(担当 : 総務部)

訃報

小倉大垣市長が逝去

岐阜県大垣市長・小倉満氏は、3月3日、肝不全のため逝去されました。
享年 68 歳。

謹んでお知らせします。

(担当 : 総務部)

行事予定

月 日	時 間	会 議 名	所 管	場 所
4 月 4 日	10 : 30	全国雪寒都市対策協議会役員会	経 済 部	全国都市会館 第 3 会 議 室

4月4日	11:00	全国雪寒都市対策協議会総会	経済部	全国都市会館 第2会議室
	11:30	正副会長会議	企画調整室	全国都市会館 正副会長室
	12:45	支部長会議	企画調整室	全国都市会館 第4会議室
	13:30	理事会	企画調整室	全国都市会館 大ホール
	15:30	国民健康保険対策特別委員会	社会文教部	麹町会館 エメラルド
	15:30	水産都市協議会役員会	経済部	全国都市会館 第3会議室
	16:00	水産都市協議会総会	経済部	全国都市会館 第2会議室
4月5日	10:30	各支部・都道府県市長会 事務局長等連絡会議	企画調整室	全国都市会館 大ホール

(担当：企画調整室)

全国市長会から各都市への情報提供の方法について

先の理事・評議員合同会議において、各都市に対する情報提供の方法としてできるだけインターネットを活用することが決定されました。それに伴い、本会から各都市への情報提供方法は、4月から下記のようになりますのでお知らせいたします。

つきましては、希望する提供方法、メールアドレスの変更等、またご不明な点などありましたら、できるだけ早く担当宛て（情報化推進担当 e-mail:jacm@mayors.or.jp Tel:03-3262-5366）ご連絡下さいますようお願い申し上げます。

なお、当面は、各市の希望に応じ、インターネット活用型と従来型（紙ベースでの送付）の2通りの方法で情報提供いたします。

記

1 インターネットを活用した情報提供を本年4月から導入します。

これまでは印刷物を増刷し郵送等による送付という方法をとっておりましたが、本年4月からはできる限りインターネットを活用した方法に移行することとしています。

2 インターネットを活用した具体的な情報提供方法は次のとおりとします。

(1) 国の情報や本会の意見・要望などの資料を全国市長会ホームページに掲載

掲載資料 別記「都市に対する全国市長会からの情報提供等の方法について」をご覧ください。

掲載先 全国市長会ホームページ (URL <http://www.mayors.or.jp>) およびメンバーズページといたします。

なお、新規に資料を掲載する際は、掲載日にその旨各市等のメールアドレスへ通知いたします。

(2) メールの活用

各市等に対する簡単な事務連絡や情報提供など情報交換には、できるだけメールを活用していきます。

(3) メールリングリストの開設

希望に応じて各市等のメールアドレスを全国市長会のメールリングリストに登録し、これにより市長・各都市等間の情報交換・交流を行うことができるようにします。

詳細については、平成13年2月7日付 発調第1号をご覧ください。

(別記)

都市に対する全国市長会からの情報提供等の方法について

方法	基本的な利用方法	具体的な利用例	備考
ホームページ	全市に対する一般公開情報の提供、連絡 (大量のものは除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の情報 ・会報 ・会務報告 ・会議経過 ・研修会及び会議等の予定 ・市長の異動、役員名簿 ・要望書、意見書、提言、調査報告 	<ul style="list-style-type: none"> * 掲載の都度HP新着情報に掲載案内を行う。 * 国等の資料については、国等のHPへのリンクも活用する。 * 市のみに提供すべき情報は、メンバーズページに掲載する。 * 早急にアクセスしてもらう必要のある情報については、FAXまたはメールによりHP掲載の旨を連絡する。 * ホームページに掲載する1資料の量は、150KB程度 (政府資料など紙ベースを読み込んだ場合、画像として処理するためA4-3枚程度、電子文書の場合はA4-20枚程度) までが適当であるので、掲載資料が大量な場合分割して掲載する。分割は原則10分割 (150KB/1件×10) までとする。

メール	特定の市への 情報提供、連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の市に対する事務連絡（会議、研修会等の連絡等） ・特定の市に対する情報提供、調査依頼 	<ul style="list-style-type: none"> * 各市からの全国市長会に対する連絡（文字ベースで簡単なもの）についても、できる限りメールを活用できるようにする。 * 会員各市の相互交流等に活用するメーリングリストの作成提供を行う。
郵送等	<ul style="list-style-type: none"> ・大量のもの ・特定の機関または個人に対し「親展」的に送付するもの ・その他ネット配信に馴染まないもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・法案で大量なもの ・国の審議会等の答申、資料等で大量なもの ・重要な会議の開催通知等 	<ul style="list-style-type: none"> * CD-ROMでの郵送等も行う。
FAX	緊急かつ確実に行う必要がある 情報提供、連絡	必要に応じて利用	

（担当：調査広報部）

「会報」の情報は全国市長会のホームページ（メンバーズページ）でもご覧いただけます。